

○5番（種村 博行君）            こんにちは、5番、種村です。

早速質問に入らせていただきます。

1番目に費用対効果について、2つ目は筑紫区から実証調査に入ったということで、もう1回6月に引き続いて、生ごみの堆肥化についての質問をさせていただきます。

東員町の高齢化率は10年後には30%を超える予想です。財政が厳しくなってくる、だれに聞いてもこれからは大変だねと私におっしゃいます。

イオンの進出によって多少の収入はあるでしょうが、安全対策は後手に回っています。これから顕在化する安全対策に費用はかかると思いますし、将来のために費用対効果を念頭にお金は大事に使っていかなあかん、そう思っております。

私は民間にいましたので、民間は予算計上のときはしっかりとした費用対効果の計算書を添付しないと予算計上のテーブルには載れません。簡単に効果が出せない福祉の部分、例えば従業員の野球場とか公園とか、そういうのも何とか従業員の便益とか効用を考えて計上しております。役場の仕事は民間の福祉部門に近い感じですので、全ての費用対効果を見るのは困難ですけども、最近ではその便益をお金に換算して費用対効果を見ようとする動きがあります。

例えば難しいことだと思いますが、限界集落、東員町はありませんけども、限界集落につながる道路はどうするんだとか、そういうのは費用対効果は出せませんが、その考え方は私は必要だと思います。

費用対効果の考え方は2とおりあると思います。1つは、採算がとれるのか、もう1つは、それによって住民にどれだけの利便をもたらすのかだと思います。そのような観点から、例として次の事業について考え方を伺います。

1つ目に、温暖化にかかる費用対効果ですが、2009年のCOP15で日本は1990年をベースに2020年までにCO2を25%削減するという約束をしました。それに基づいて2012年に三重県は、地球温暖化対策実行計画を策定しています。その計画の中に、市町は事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量削減計画を策定しなければならないとされていますし、市町は事務事業に関して、率先、実行して地域に根差した対策を推進するとしています。

東員町が県に報告した温暖化対策実行計画の内容は私はわかりませんが、その計画に沿ってLED化やBDF化事業、グリーン交流等をしていると思っておりますが、自治体も経済がだんだん苦しくなってくるので、費用対効果を十分に確認しながら進めていかないといけないと思っております。

議場のLED照明化、天ぷら油のBDF化事業を例に、費用対効果をどのように考慮したかをお伺いいたします。

2つ目は、6月の議会で島田議員の、先ほどもありましたけどもリサイクル施設ですね、これは建設に向けて調査をしているということでした。建設するとすれば、どのように費用対効果、あるいは便益を考えて建設をいたしますか。

この2点について、お答えください。

○議長（藤田 興一君） 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 種村議員の費用対効果についてのご質問にお答えいたします。

まず、行政サービスの費用対効果の考え方は、とのことでございますが、多くの地方自治体が厳しい財政状況に置かれている中、優れた経営感覚を持ち合わせるものが求められています。

多様化する住民ニーズに対応するため、事業実施について、施策の優先順位づけを行い、各事業等の費用対効果を求めにくいものや、採算性の低いものであっても、住民サービスに欠かせない事業は、受益者負担の可能性も含め、十分検討した上で進めていく必要があると考えております。

昨年度実施いたしました議場のLED照明への器具取替工事に係る費用対効果を考慮したか、とのことでございますが、庁舎は建築から33年が経過し、経年劣化により照明器具の更新が必要な時期であったこともあり、工事費用と電気料金等における費用対効果のみならず、更新時期でもあったことから、消費電力が少なく、蛍光灯や白熱灯よりも寿命の長いLED照明への更新を行いましたことをご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、議場における効果といたしましては、電気料金では、平成24年度電気代の実績から試算いたしますと、年間8,124円の削減効果となり、CO2排出量につきましては、年間で5.82キログラムの削減効果となります。

また、庁舎1階事務所につきましてもあわせて更新しており、同様に電気料金における効果といたしましては、年間28万5,249円の削減効果と、CO2排出量につきましては、年間で42.57キログラムの削減効果となります。

次に、天ぷら油のBDF化事業について、お答えいたします。

この事業の目的は、天ぷら油を可燃ごみとして廃棄せずに町で回収し、バイオディーゼル燃料を精製することで、軽油の代替燃料として、人と環境に優しい循環型社会の構築を目指すこととございます。

この事業には、昨年度約130万円の事業費がかかっております。精製したバイオディーゼル燃料はごみ収集車2台に使用しており、燃料代で年間約80万円、CO2排出量で約2万2,000キログラムの削減効果となっております。

バイオディーゼル燃料を使用することにより、ごみ収集車の燃料代が削減されることや、再生可能エネルギーとして地球温暖化防止協定上のCO2排出量もゼロとして換算できますので、環境に配慮した効果を得られていると考えています。

しかしながら、当該事業はモデル事業としての位置づけもあり、3年目となった現在、これまでの実績を検証するとともに、処理能力や燃料の需要見込み等を勘案しながら、事業そのもののあり方を、廃止も含め、検討する必要がありますが、それと合わせて、天ぷら油の処理方法についても今後、考えさせていただきます。

次に2点目のリサイクル施設の建設についてでございますが、先ほど島田議員にお答えいたしましたように、現在調査を進めておりますが、持続可能な資源循環型社会を構築する中で、費用対効果を見きわめ、その必要性や具体的な内容を考えてまいりたいと考えます。

よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） まずLED化ですが、防犯灯のLED化の考え方を小川課長にお聞きしました。古くなった防犯灯を順次LEDにかえているということですが、課長いわく、LEDの防犯灯は蛍光灯に比べると2倍の設備費になる、だけど電気代が2分の1になるよ、蛍光灯は球替えが多くて、5年で設備回収ができる、そうおっしゃいました。

防犯灯は点灯時間が24時間のうち12時間ぐらいついてますね、夜ですからね。それで設備回収が5年になると思うんですね。ただ、議場を考えると、今、部長が設備費はおっしゃいませんでしたけども、議場の点灯時間は50時間か60時間、年間それぐらいだと思うんですね。それで私は設備回収ができるかというのは不思議ではない。

そこで費用対効果を実に見たのかというのは、先ほど老朽化してかえられるとおっしゃいましたけども、LCCという生涯のコストですけども、そこを見たときに、もしかするとこの議場というか、役場が老朽化して壊れるまで設備回収はこのLEDはできないのかな、そんなふうに思ってます。

ですので費用対効果というのは、一生ライフサイクルのコストまで見て費用対効果を見ないと、本当のLED化の効果が出ないと思う。そうしないと、役場が壊れても設備回収にローンを払っている、二重ローンになってしまうという可能性がありますので、その辺はよく考えられてやったほうがいいと思います。

あと、BDF化事業ですけども、パッカー車がBDFにかえずに軽油のままだと、先ほど部長が金額のことを言われましたけども、私の計算では、軽油のままだと79万円の燃料費です。ところがBDFになると、メタノールとか、触媒とか、人件費とか、それから設備の償却費とか、いろいろ入れますと214万円になる。79万円が214万円の経費になる。

214万円の割り算をすると、軽油が130円で今大体売られてますね。ところがBDFだと1リットル当たり300円ぐらいの価格になってしまいます。その効果が、先ほど部長はCO<sub>2</sub>が22トンとおっしゃいましたね。製造過程でメタノ

ールを使用しますので、そのメタノールも差し引かないといかんと思うんですね。メタノールはCO<sub>2</sub>の発生源ですので。そうすると私の計算では、8トンぐらいのCO<sub>2</sub>の削減になったと思うんです。

8トンといいますと、環境庁の資料を私調べてみましたら、杉の10年生の森林が野球場の2つ分ぐらいのCO<sub>2</sub>の削減量になります。214万円かかって79万円が軽油ですので、135万円がアップしたことになりますね。その135万円で野球場2つ分の森林をつくったということです。それがいいか悪いかというのはどういう判断をされるのかというのを、また後で、堆肥化のところでもお聞きしますけども。

今から設備回収のところで省エネですね、例えばLEDというのは省エネになるんですけども、省エネは何年で回収をするのかという基準を設ける、これがまず1つ。それからCO<sub>2</sub>削減はキログラム当たりとか、CO<sub>2</sub>トンあたりいくらまで役場は出す、地球環境のためにいくらまで費用を出すんだという基準を設けたらいいかと思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

現在はそのような基準は設けてございませんので、今後そのあたりも検討させていただきたいと考えます。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 地方自治体は企業ではありませんので、もうけるまではいかなくていいと思うんですね。設備回収そのものが、老朽化して壊れるまでに回収できればいいと思うんです。それに付随してCO<sub>2</sub>が削減されるとか、LEDだったらそれにくっついてCO<sub>2</sub>が削減されますね。ですので物が壊れるまで、LEDが壊れるまでに設備回収すればいいと思うんですけども、そういう考え方を持ってこれから基準をつくってください。お願いいたします。

あと、リサイクル施設の建設ですけども、循環型社会を目指してリサイクルの発信の基地として、実際に物品をリサイクルしたり、環境問題の情報発信や勉強会、子どもを対象にした環境学習など、環境に関するさまざまな活用をする、このことは私は十分に理解できますが、東員町につくる場合、設備機能をどのように考えてみえるでしょうか。どのように計算をするのでしょうか。これは私も自分なりに考えても難しいなと思って、どのように設備費用を考えられますか。お答えください。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） リサイクル施設の建設につきましては、今現在検討をしているところでございますけども、資源循環型社会を構築する中で、今後は費用対効果も見きわめながら、その辺のものを考えていきたいと考えております。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 私は費用対効果を見てどのような設備にするのかという質問ですので、費用対効果を見ながら設備をつくるとなると、また変な行ったり来たりの話になっておかしいんですけども、この考え方は、例えば教育委員会が子どもたちにこういうことを教えるんだとか、資源環境課がこういうことをしたいとかいう、いろいろ考え方があると思うんですけども、横断的にこの施設をつくるときには、教育委員会はこんなことをしたい、環境資源課はこういうことをしたい、もっとほかに違う部署があるかもわかりませんね、そういう部署が横断的にやりとりをして、こういう規模にしようよという話にならないと、私はだめかと思うんですね。そういう話をしないと規模はできないと思います。

教室を子どもたちの教室にするならこれだけの広場が要るよとか、見学するのはこれだけのスペースが要るよとか、いろいろ皆さんで相談されて、ただ、資源環境課だけが考えるのではなくて、横断的に考えないと、設備規模というのは出てこないと思うんですね。その辺をよく考えて、いろいろ検討をしてください。

私が思いますのに、設備とかに関する費用対効果ですけども、学校の統合なんか、また違う考え方だと思うんですね。でもリサイクル施設とか、こういったものを計画をしてそのものができますね。その計画したことが建設後に計画どおりに進められているかということを検証する、確認するということが一番大事なことです。

例えば私事ですけども、スマホがいいなと買いました。これが4万円くらいしました。だけど電話しか使ってないですね。ということは、買ったけども利用してないですね。効果が全然出てない。家でルームランナー買いました。運動不足だから。ちっとも使わない。そういうことになります。

ですので設備をつくった、だけど利用、問題はその後です、費用対効果の問題というのは、その後の問題ですので、その辺は今から既に建設したもので、今後の参考になるかと思って質問させてもらいますけど、東員町には文化センター、中部公園、それから陸上競技場など、立派な設備が多くあります。そのものがどうたらこうたらじゃなくて、例として、これからの参考として質問させてもらいますけども、中部公園、30数億円かけてつくりました。この公園はこんなことをしたい、あるいはこんなことを計画するよということで、30数億円の費用をかけてつくったと思います。

今、維持管理費に年間2,000万円を超えているよとか、2,000万円が高いよとか、パークゴルフの人口が減って収入が減っているとか、先ほど島田議員の意見もそうですけども、公園をつくった計画時にどんなことをねらってこの公園をつくったか。そのねらいが計画のとおり到现在利用されているか、活用されているかということ、事後評価というか、評価をされたでしょうか。

そうですね、その2つ、お答えをください。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 種村議員のご質問にお答えを申し上げます。

ご指摘の中部公園でございますけども、平成10年8月11日に都市計画決定をさせていただきまして、その計画に基づきまして、平成10年から平成16年まで、7カ年をかけて32億5,000万円、巨額をかけて整備をさせていただきました。

都市計画公園でございますので、都市計画法に定めております、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するという観点から整備をしております、建設に当たりましては基本計画を作成し、その基本計画に基づいて整備をさせていただきました。

その中で基本方針としては、町の新しいシンボルが、たくさんありますので、少し割愛して申しますと、町民はもとより町への来訪者も含めて、豊かな自然環境の中で、さまざまな活動に供するふさわしいホスピタリティ、もてなすような気持ちのような場をつくる。もう1つが、アメニティの高い都市形成の核の推進、居住性のいいような、そういう都市形成を目的として整備をさせていただきました。

議員ご指摘の費用対効果で再質問するでな、ということでご指示をいただきまして、少し調べさせていただいたところでございますけども、なかなか公園というのはスッとお示しすることができないとは思いますが、効果といたしましては、多くの皆さんがご利用いただく中で、健康保持とか、また遊具で遊んでいただいたり、手作り弁当を持ってきていただいて、1日ヤングママたちがお過ごしいただいております。非常に効果は出ているのかなと思っております。

また、具体的に数字でお示しできるものは利用者数ぐらいしかお示しすることができませんし、また、当然基本計画では目標数値もつくっております。目標といたしましては、年間15万6,000人を当初見込んでおりまして、来園から約9年間でございますが、165万5,000人来ていただいております、平均約1万8,500人、かろうじて合格の数字はいただいておりますのかなというような感じしております。管理費も、先ほど島田議員にも申し上げましたが、あくまでも公園というのは公の施設でございますので、その辺もご理解いただいて、何とぞ答弁とさせていただきますたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 種村議員、できたら答弁者の名前をお願いいただければ、議長としても議事の進行が助かりますので、その辺よろしく願います。

種村議員。

○5番（種村 博行君） そうすると、計画時の思っていたねらいというのは、今はほぼ満足をされているということでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 先ほどの答弁、少し数字を間違いまして、年間15万6,000人と見込んでおりましたところ、年間18万5,000人来場していただいております、目標をクリアしておるということでございます。

すみませんでした。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） わかりました。

もう1点、例として、これもそれがどうたらこうたらというのではなくて、今後の参考として質問させていただきます。

陸上競技場ですが、約20年前に第2種公認仕様として、競馬場の特別観覧席みtainな立派な観覧席つきのものが建設されました。三重県で陸上競技場は1種・2種では、1種が伊勢にある県営の競技場、2種は四日市と鈴鹿と小さなまち東員町、この3つがあります。ところが東員町は去年でしたか、2種に更新するのはもったいないから3種にしようよというので、3種に更新したということです。

そこで質問です。計画時に2種というと、国際大会をする、国際的な競技会をする競技場です。計画時に、そういう大会が将来的に東員町でやるということがあったのか。じゃなくて、とりあえず2種公認にしておいて、後でそういう大会を考えようということだったのか。それから今後、2種公認、国際大会のようなものをこの東員町で開こうとしているのか、そういうところをお聞きをします。

教育長、お願いします。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

2種公認をした当初の理由というのですけれども、いろんな理由があると思います。ただ、1つの理由としては、2種公認をすることによって大きな大会は誘致することができる。先ほど国際大会と言われましたけれども、2種公認での陸上競技場は東海大会のレベルであります。1種は国際大会とか国体という形で。そういうような東海大会等の大会を開催できるのではないかと。そしてもう1つは、そういう大会において記録が出ますと、その記録が公認されるというような目的で2種公認を申請され、つくられたのではないかなということを考えております。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 失礼しました。地方における国際大会ということですね。

2種と3種と比べてみますと、2種は5,000人規模の収容人員となっております。そのとおり、立派な観客席があつて、後ろ側に芝生席もあつて、3種は相当数となっておりますので、よくわかりません。桑名市が、あれは多分4種ぐらいかもわかりませんね、桑名市みたいないところがあいう4種ということ。

2種と3種を比べても、収容人員とか、すごい金額的な差があると思うんですね、設備費が。建設してから2種更新はもったいないとか、そういう話が出るというのは、たしか県営にしたらどうかとか、広域でしたらどうかという話もあったと思うんですね。そういう考えもあったと思うんですけども、陸上競技場を使って住民にどういう利益を与えようとしていたのかということですね。2種を使ってですよ、どういう利益を与えようとしていたのかというのを、私はもう一回お聞きをします。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

正確にはちょっとわかりませんが、2種ということは、先ほど申し上げましたように東海大会のレベルの競技を開くことができると。ですから、そういう陸上競技場をつくりながら競技力の向上というのが大きかったのではないかなと思っています。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） そういう大会は開かれたんでしょうか、過去20年の間に。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 数は少ないですけども、開かれたというのをお聞きしております。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 先ほどの事後評価ですけども、2種を使って本当に2種と3種、すごい金額の差があると思うんですけども、設備費ね、住民に対して本当によかったのかという事後評価をしたかどうか、お聞きをします。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

事後評価の最終決定というか、私どもは2種を更新する時に3種にさせていただきました。これが私どもの事後評価だと思います。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） こういうリサイクル施設に限らず、今後設備化するものについては、私どもがいただいている予算概要書ですか、そこに設備規模を決めた理由、それからその設備によってどういう効果をねらっている、便益をねらっている、また効果を出すためにこういうことを考えているということ、ぜひ設備の概要書、予算概要書ですか、そこに記述をしてほしい。

それからその設備が動き出して2年、3年たった後、事後評価、ねらった効果がこういうふうになっているよという評価を、行政報告ですか、まだ途中経過は報告できませんけども、2年後でも3年後でも結構です、その後ろにくっつけて、ねら



った効果がこういうふうには計画どおり出てるよということを、ぜひ議会のほうに報告を願いたいと思いますけども、副町長、お願いをいたします。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） おっしゃるとおりでございますので、今、当面改修をすることが迫ってきてますので、その中でどこまで改修するのも含めて、そういったことは少し始めております。全体はまだ行き届いておりませんので、事後評価、今あるものの評価を今後どうしていくかということについても、何らかの形でまたお示しをしたいと、そんなふうには思っております。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） はい、ありがとうございます。

2つ目の質問に移ります。

生ごみ堆肥化について、この事業がスムーズに進捗していくようにということについての質問であります。

東員町全体でできたら私はすばらしいと思っております。経費や品質を満足させなければいけません。次のことをお聞きします。

1つ目に、6月議会で堆肥化経費は収集形態の違いから費用は出せない、費用対効果を念頭に効率的かつ経済的な方法を検討するということでした。筑紫地区から、一部穴太もありますけども、改修の実証調査を始めました。経費を早く見きわめることが必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

2つ目に、生ごみを堆肥化すると、平成23年度の桑名広域の実績で試算すると約5,000万円の負担金と約380トンのCO2排出量削減を見込めるとのことですが、かかる経費の限度額をどれぐらいで設定されていますか。

その2点をお聞きします。

○議長（藤田 興一君） 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 種村議員の生ごみ堆肥化についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の堆肥化にかかる経費についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、町内全域で生ごみの堆肥化を推進するためには、堆肥化事業にかかる経費を含めた、可燃ごみの処理経費の金額が重要な判断材料となることは十分理解をしているところでございます。

しかしながら生ごみの堆肥化にかかる経費は、回収方法や処理方式により大きく変動しますことから、生ごみ堆肥化を推進するに当たっては、より多くの皆様にご協力をいただける方法を見きわめる必要があると考えております。

そのため今月から、筑紫地区の全域と穴太地区の一部の住民の皆様にご協力をお願いしまして、家庭での生ごみ分別から回収、堆肥化までの一連の流れを検証する、

「生ごみ堆肥化実証事業」を開始したところでごさいます、引き続き、笹尾、城山地区についてもご協力いただける地区にお願いしてまいりたいと考えております。

この実証事業の中で、基本的に住民の皆様にご協力をお願いさせていただいておりますのは、各ご家庭に配布させていただきましたポリバケツに、水切りした生ごみを分別し、ごみ集積所に設置しております大型ポリバケツに投入いただくまでの作業でございます。

その後は週2回、可燃ごみの収集日に、集積所から生ごみを回収し、堆肥舎へと運搬した後、微生物発酵などによりまして、2カ月程度で生ごみを堆肥化いたします。

ご協力いただきます皆様からは、実証事業を進める上で起こる問題や改善すべき点をお聞かせいただきながら検証を行い、最善の方法を見きわめた上で、早い段階でそれにかかる経費を把握したいと考えております。

2点目の堆肥化にかかる経費の限度額についてのご質問でございますが、6月議会でもお答えさせていただきましたように、仮に町内から出る生ごみの全てを堆肥化した場合、現在、桑名広域清掃事業組合に支払っております、ごみ処理にかかる負担金の減少額は年間約5,000万円、CO<sub>2</sub>の削減量は約380トンと試算をしております。

生ごみの堆肥化にかかる経費といたしましては、堆肥化施設の建設費や生ごみの収集運搬費用、施設の維持管理費などが必要と考えられ、その経費につきましては、基本的に可燃ごみ減量により削減した金額の範囲内とすることが望ましいとは考えておりますが、堆肥化のメリットは、ごみ処理経費の削減など、直接的に目に見える金額で判断できる部分だけではなく、地域内での資源循環システムの構築、CO<sub>2</sub>排出量の削減など、金額には換算し難い環境面への利点も多くございます。

これらのことも十分考慮いたしまして、生ごみの堆肥化につきましては、住民の皆様のご理解とご協力を第一優先し、効率的かつ経済的な方法を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） まず8月18日と25日に、筑紫地区に説明会、2回も来ていただいて本当にありがとうございました。

筑紫地区の説明会、私も出席しましたが、いろんな意見が出ましたし、説明会の後もいろんな話し合いを私しました。それを踏まえて、かいつまんで質問をいたします。

心配しているのは経費の問題です。いざ始めてみたけど、費用がかかり過ぎる、途中でこの事業が終わってしまうんじゃないかということです。途中で終わったのでは、それまで実証調査をしてきた人たちが、何やったんやということになりはしないかということです。

何事も東員町全体で公平にやるべきだと私は思っています。やるんだったらアパートや団地のやりにくいところですね、敷地が狭い、アパートは1部屋しかないという方の実証調査を早くして、その回収調査が回収の方法が違うというのは、そういうあれだと思っただけですけども、その辺の費用を早く出して、やるやらない、先ほど私はいくらかが限度だと言いましたけども、そこを見きわめていかないと、後で途中でやめたになると、それまでやってきた人が何だったんだということになりますので、早く金額を出すべきだと私は思っております。

この堆肥化の事業は、いろいろな人と話をしましたけども、人の問題になってきます。人間は変化をするときには、どうしても拒否をする動物ですので、住民の人の心の変革というのが、私は一番大事になってくるだろうと思うんですね。そういう意味では学校区のごみの町政懇談会、それからNPOが主催したごみ減量の講演会、これも非常に人が少なかった。これでは私は心の変革というか、広く周知もできないし、変革どころではないなと私は思います。

役場の人事は、理事を1人加えて環境資源課を強化しましたよね。それでも私はここの課だけでは荷が重いと思うんですね。この人たちだけで東員町の人々の心を変えていく、変革をしていくというのは、私は非常に荷が重いなと、その課の方たちを思いやっています。

そのほかに協力してくれるところ、例えば政策とかその辺も協力して、東員町全体が東員町を変えていくんだという姿勢が、ぜひ私は必要かと思うんですね。環境資源課だけでは荷が重いと思いますけども、どのようにお考えでしょうか。

町長にお聞きします。

○議長（藤田 興一君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） そのとおりでございます。環境を考える、あるいはまちづくりを考える、これは東員町全体で取り組んでいくべき問題だと思っておりますので、環境資源課だけに任せて事が済むとは思っておりませんので、全庁的に、まずは職員一人一人がその方向に向かうこと、これは何も堆肥化の問題だけではなくて、これから東員町の将来を考えていく上で、みんなが同じ方向を向かないと、なかなかエネルギーが出てこないというのは当然でございます。昨日も少しお話をさせていただきましたけど、若い職員が将来の東員町のまちづくりに向けて、いろいろ議論をして提言書をいただきました。これとても若い職員と一緒に、私どもを含めまして、全職員が、その方向に向いていくということが一番肝心なことだというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） ぜひそのようにお願いをいたします。

考えてみると、ここ50年ぐらいで私たちの生活は大きく変化をして、随分と生活様式も変わってきました。その代償に、子どもたちには1,000兆円を超える

借金と、もう1つ地球温暖化という大きなツケを回そうとしております。CO<sub>2</sub>削減には、堆肥化は効果はあると思うんですけども、私たちは絶対にこのCO<sub>2</sub>削減はやっていかないと考えています。

ただ先ほど質問させてもらいましたけども、CO<sub>2</sub>削減の費用というか、価値ですね、どれだけを見るか。1トン削減するのにどれだけの費用をかけるんだという、概算でいいですので、今の思いでいいですので、どれぐらいをかけて、ちょっと難しい質問だと思うんですけども、例えばもう1回言いましょう。5,000万円の費用が削減される。380トンのCO<sub>2</sub>が削減されると言いましたね。経費に例えば6,000万円かかったとしましょう。それでGOしたときには、1,000万円かけて380トンをなくしたということですね。380トンの効果をいくらまで見るのかというのを、私はお聞きをします。

町長、お願いします。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） まず申しわけありませんが、CO<sub>2</sub>、1トンがどれだけのものであるとか、数字ではわかるんですけど、イメージとしてちょっとわからないというのが、申しわけないんですが。

いずれにしても机上でいきますと、可燃ごみから半分生ごみがなくなったとすると、その分は可燃ごみにいかないんだから減るよねと。それが5,000万円、6,000万円、7,000万円とか、そういう単位だと思うんですね、削減されるのが。ですからその範囲内で堆肥化をやっていくということであるならば、いいのかなと思うんですが。

ただ、これには初期投資が要ります。そしてその分の収集だとか、いろんな手続きが要ります。それにかかる経費がありますが、一方で、今まで可燃ごみを週2回集めてますよね。これを週1回、あるいは2週間に一遍とか、可燃ごみの収集を減らしていく、その分、生ごみを回収するという方向ですね、そういうことも考え合わせていくということ。すなわち収集方法も含めて考えて、何とか経費をできるだけ少なくする方法を考えていく。

申しわけございませんけども、今ここに、今の議論の中でこれだけの費用でできるよねというのを、議論の中でまだ持ち合わせていけるところまで行ってないというのが正直なところでございますので、こういうご答弁で申しわけないんですが、ご勘弁いただきたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 言われていることは十分わかっております。簡単に言いますと、5,000万円の負担金が減るよ、だけど5,000万円でおさまればいいです。超えたときにどうするかということをお聞きしてるんです。超えたときにどういう判断をするんだと。380トンは削減されますね。超えたときに、

どこまでが限度なんだというのは、さっきの質問を出しましたけど、明確な回答がなかったものですから、どこまでやるんですか。5,000万円、負担金が減った。380トン、CO2が削減されました。だけど5,000万円以上になったときに、どこまでの費用でやるのかということをお聞きします。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） どこまで超えるとか、ちょっと今持ち合わせがないということを行いましたので、正直わかりませんが、とんでもなく、例えば今生ごみだけを処理するのに5,000万円かかっているとすれば、それが1億円も1億5,000万円もかかるよということになると、考えんならんということになるんですが、恐らくそこまではいかないだろうなというふうに思っています。

私は始めたからにはやめられないと。地球温暖化防止のためにも、CO2を削減していかないといかん、環境負荷を少なくしていかねばいけない。この点に関しましては金には換算できない。要は今、我々人類が生産活動で出している環境負荷というのは、地球1つでは浄化できないところまでいっているわけですよ。それを少しでも減らしていかねばいけないというのは、我々の子どもや孫、子孫に、この地球を残していくならば、どうしてもやらんならんことです。ですから我々がこれからこういうことを始めたら、僕はやめられないというふうなことを思っていますので、不転の覚悟でやらせていただきたいと思えます。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 意気込みはわかりました。ただ、私が言いたいのは、限度額はいくらまでだということです。不転はわかりますけども。

例えば1億1,000万円とおっしゃいましたね。毛頭そんな数字ではないです。8,000万円だったらどうするかという話です。7,000万円だったらという、その辺の限度額はどうなんだということなんですね。

CO2だけは絶対やっていかないといけないと思えます。そういう意味で、早く経費を出さないといかんというのはそこなんですね。筑紫から始めました。穴太団地も始まるからおっしゃいましたよね。だけど途中で、あっ、これはいかんわ、1億円かかるわ、やめたとなると、私たちは何だったんだということになりますので、早く経費を出して判断をするということをしないと、住民が何やということになってしまいますので、何回も言いますが、早く経費を出して判断をするべきだと私は思っております。

それからもう1つ心配事があるって、これで終わりとしますけども、未熟堆肥の作物への悪影響というのはご存じですか。生活福祉部長、堆肥が完全にできてなくて、完熟してない未熟堆肥の作物への影響というのは、ご存じでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

堆肥化検討委員会の中でも、橋本先生とかいろいろ話を聞きますと、堆肥というのは生き物であるので、きちっとした堆肥化をやらないと、中途半端な堆肥では全然効果がないというようなことは常々聞かさせていただいております。そういう程度でございます。

○議長（藤田 興一君） 種村議員。

○5番（種村 博行君） 未熟堆肥だと、花を例えばプランターに植えたとしますね。そこへ未熟堆肥を入れると枯れてしまいます。

なぜ私はこういうことを言うかといいますと、堆肥化の設備をつくるときに、昔、ご存じかな、うちは牛小屋があって、まやというのを外に出して、完熟するまでずっと置いてありましたね。臭いけど、昔はそんなものだったです。

そういうことで堆肥をつくるのは時間をかけてつくらないといかんのですね。でするので設備はかなり大きくしないと、完熟するまで置いておくスペースを置いておかないとだめという話です。そうしないと、もし未熟堆肥が地球に出回ったら、もう二度と使ってもらえない。東員町の堆肥はだめだよ、風評被害が出て、絶対に使ってもらえませんが、1回でも出したらだめですので、その辺はよく堆肥化するときに考えてしないと、使ってよといっても、一回そういうのを出したらだめですので、よく設備化のときも考えてください。そのことは心配をいたします。

先ほどのCO<sub>2</sub>の価格ですけども、6月の議会で言いましたけども、堆肥化にかかるCO<sub>2</sub>はまだ認証されてない。ですから売買はできないですね。売買されているのは、例えばBDFは認証されていますので、削減したCO<sub>2</sub>は売れるんですね。LED化のCO<sub>2</sub>削減もこれは売れます。あとボイラーの変更とか、いろいろ認証されているところがあるんですけども、大体それで認証されているよと売買されている価格は、トン当たり500円から2,000円ぐらい、格好よく削減していったら高いんですね。大体それぐらいの価格で、先ほどの経費の値上がり分、トン当たり最大で2,000円ぐらいです、今売買されている価格が。ですので380トンだと金額はしれてますね。市場のCO<sub>2</sub>の価格というのは、それぐらいで今売買されています。それが参考になるかどうかわかりませんが、ぜひ早目に経費を算定してほしいなと思っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。